力をゆるめず、裁判闘争の勝利へ

許せぬ会社側の陰謀

制裁効果期して闘いを

本田弁護士の報告

裁判闘争の意義はどこにあるのか。根本的には、この闘いを通じて、会社に災害をくり返させぬようにすることだ。

会社は「保安を無視した」などといわず、常に「保安を無視して生産はない」、といっている。なるほど会社も、保安のことを考えてはいるだろうが、「人間の命は絶対に守らなければならない」という労働組合の立場とはまったく逆で、やっぱり生産が先になっている。

さて本裁判の一審法廷で、会社は、「上村さんの死因はわからない」、と主張したが、結果は自然発火による坑内火災が原因ということになり負けたので、こんどは「自然発火は手のほどこしようがなく、不可抗力だった」、といっている。許せぬ隠謀だ。

重要な意義をもつ一審判決を維持し、さらに発展させること――それが二審における法廷闘争の課題である。私たちは、損害を賠償させることによって、会社に反省を求め、制裁効果を期していく。

上村さんの未亡人の京子さんは「心は迷うこともあったが、夫を奪われて、ただもう二度と自分のような者をつくらせぬためにこそ耐えてきた」、とおっしゃったがその通りと思う。最後まで力をゆるめず、裁判勝利をめざし闘っていこう。

本紙一面記事にあるように三池労組はこのほど〝九・二八坑内火災抗議集会〟を開催、職場の闘いと結合しながら命を守る闘いを続けていくことを誓った。

その日、九・二八坑内火災裁判担当弁護士の一人――本多俊之弁護士は、特に結審を近くひかえているこの裁判について報告し、「最後まで力をゆるめず、裁判勝利をめざし闘っていこう」、と呼びかけた。

9.28坑内火災抗議集会で、上村裁判について報告する本多弁護士。

拝啓――両誘致企業社長様

悲しみの遺族からの訴え

荒尾アソニット（荒尾市原万田字妙見三三〇。三上哲夫社長）と三池縫製（大牟田市柿園町一丁目一―六。幸田禎助社長）の両企業が、三池大爆発犠牲者遺族の生活対策の一つとして誘致されたことは周知のところですが、でも両工場の職場に見られる実体は、誘致目的とはウラハラにひどいものだということが、取り沙汰されてきました。でも今は――？　とりあえず両工場に働く悲しみの遺族の方々から、この頃本紙に寄せられた声をナマのまま紹介しましょう。

×

荒尾アソニットから

――アソニット会社は、入院見舞いなど人により、やったりやらなかったり。差別をする会社ですね。ある人には、入院して七日目ぐらいにはもうちゃんと病院に見舞いにいくし、きらいな人間になると、たとえ五カ月も六カ月も入院していても、一度だって見舞うことがない。出勤した時、言葉では「元気な顔を見て安心しました」、と言ってくれましたが。

「もう、引退しなくてはなア」とも言われましたが、その時ばかりがなんともいえない、淋しい気持で一ぱいになりました。人間、元気に働いて居る時はまアまアですが、弱ってくるとみじめです。出勤して一日目、二日目は、わざと立ち仕事をやらされました。ひとりで居れば涙が流れます。

――まだまだ、職場の換気扇が十分でありません。そのため三工場の二階など空気の悪いこと。四方が世間はずれかと思います。

三池縫製から――

――会社から残業してくれ、といわれますが、私は座骨神経痛で足と腰が痛みますので病院通いをしている身です。午後五時（終業定時）までの仕事が精一ぱいで、残業してくれといわれても体がもちません。

――「不況という嵐に、今にも沈みそうな三池丸（三池縫製のことか）を、船長として守らなければならない。余分な荷は乗てるか、それとも、降ろさなければ」と日頃からいっていた社長が、突然パートの五十歳以上の者を、お盆前の八月十二日までで解雇してしまったのです。ほとんど検査の人で、十六人も首になったのです。そのためミシンの者が検査にいったり、残業させられたりで山積みしている未検査品を消化しなければならないのです。

もう残業もあまり仕手がなく、「各班から二名以上出してくれ」と言ってくることもありますが、皆はいやいやながらやっている始末です。

――私達働く仲間は、会社の人員整理によって前よりも仕事の量が多くなったにもかかわらず、低賃金で働いております。これからも仲間と手をとり合ってがんばっていきます。

×

両企業の社長様いかがでしょうか。

今後どう生きるか

悩み多い坑内火災被災者

三川鉱坑内火災から十一年。その災害に被災したCO患者は、苦しい生き方を余儀なくされているが、次はその声である。

――あの坑内火災に被災して、折角の人生に大損害を受けた。近く定年退職になるが、厚生年金額なども相当の差額ができて、損害は死ぬまで続く。坑外配転のために、退職金や退職慰労金の年加算がつかなくなる者もいるなど、受けた損害は大きい。

――坑内火災に被災してから十一年、後まだ九年は勤めなければならない。暮らしのために、と思っても、被災してから坑内にさがって働くのが、思うばかりで恐ろしくなる。まだ子どもが小さく、家族も多いのに、さて今後どうするかやっぱり悩む。

三池労組の団結の力が、CO患者のために闘いとった造成職場に結集しているCO患者の職場――十六分会は、九月七日分会定期総会を開いて、裁判闘争などの命を守る闘いをさらに前進させるための、新年度の活動方針をきめました。

なかでも同分会は、特に自分たちが原告となっている裁判闘争に取り組んできましたが、これからも、「三井資本への怒りを新たにし」ながら、いよいよこれから損害論にはいる三池大災害裁判に、「災害以来経験してきたCO患者としての苦しみや怒りを、法廷で具体的に明らかにし、全面勝利を絶対的なものに」する（以上、機関紙〝いのち〟九月十六日号から）ために、闘いを強化していくことを決意しました。

なお分会役員もきまりましたが小川紘志さんがこれまでに続き分会長となり、がんばっていくこともきまりました。

記事訂正とおわび

本紙前々号の〝原告団〟のページで、二つの誤りをしてしまいました。次のように訂正いたしまして、ご迷惑をかけたことを心から謝まります。

まず三ページの〝原告団レポート〟（CO患者・蔡秀雄さん）のなかで、下から三段目の中ほどに「大正十四年、参って」という溝口さんの手記のなかに、「昨年の七月二十日…」とありますが、「今年の……」の間違いでした。

とりわけ、関係各位にご迷惑をかけて申しわけございませんでした。お許し下さい。

――編集部

また四ページの下から二段目の記事「千原さんの初盆に

今後どう生きるか

悩み多い坑内火災被災者

三川鉱坑内火災から十一年。その災害に被災したCO患者は、苦しい生き方を余儀なくされているが、次はその声である。

――あの坑内火災に被災して、折角の人生に大損害を受けた。近く定年退職になるが、厚生年金額なども相当の差額ができて、損害は死ぬまで続く。坑外配転のために、退職金や退職慰労金の年加算がつかなくなる者もいるなど、受けた損害は大きい。

毎日祈ったのに……

突然くるったCO患者

突然おそいくる病魔。きのうまで元気で働いていた人が、今日は意識不明となり、両耳をおさえてうわごとを叫び出す。

九月十八日早朝のこと、三川鉱炭じん大爆発に被災した一人のCO患者（特に名前を秘す）が神経系統に異状が起きたか、くるい出したのだった。日曜日には、きまってバイクを乗り回してきたため、人が一台乗るところを彼は三台乗るほどの元気さだったのに。家族の話しによると、前日彼は一睡もしないで何かしきりに考えていたとのこと。

「ここ数年、元気に万田作業所（CO患者のための造成職場の一つ）に出勤していましたから、安心していました。としも五十歳になり、やがて定年を迎えます。娘もとし頃になったので、無事でいてくれ、と毎日祈っていました。ちょっとしたことでむきになり、すぐ腹を立てるので、娘も私も注意して話しかけてきましたのに。突然、こんなことになろうとは……」

表情に不安はかくせなかった。

×

現在某病院に入院中。

入院中も意識不明になったことがあるという。いつおそいくるかわからぬCO中毒症が、またも現われたのである。

彼は、障害認定は十二級。当然りしょんぼりしていた。声をかけると、遠くへ離れていった。

妻は語るのだった。

「ここ数年、元気に万田作業所（CO患者のための造成職場の一つ）に出勤していましたから、安心していました。としも五十歳になり、やがて定年を迎えます。娘もとし頃に

のことに異議申請を出しているが、ここ数日、彼の様子は職場でも違っていたという。よく、ひとて